

正規雇用の拡大や賃上げ、長時間労働の是正等について

平素は、労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

府内の雇用情勢は、平成29年5月以降、30箇月連続で有効求人倍率が1.5倍を超える、平成31年3月の府内新卒者の就職内定率は、大学で調査開始以来最高の96.5%、短大、高校で95%を超えるなど、着実に改善が進む一方で、中小企業の人手不足は更に深刻化しており、過重労働や、ハラスメントなどによる健康障害、賃金不払い残業などの問題も引き続き生じております。

このような問題を解決するためには、正規雇用の拡大や賃上げ・非正規雇用労働者の待遇改善と、長時間労働の是正・多様な働き方の推進など誰もが働きやすい職場環境づくり、生産性の向上が重要であります。とりわけ、法令違反や過重労働などにより労働者が健康を害したり、命を落としたりすることはあってはならないことであり、その根絶のための事業主の配慮がより一層求められております。

そのような中、国においては、本年4月から働き方改革関連法が順次施行されるとともに、6月には改正労働施策総合推進法の公布により、事業主におけるパワー・ハラスメント防止のために措置を講じることが義務となりました。

京都労働局、京都府及び京都市では、経済団体等関係団体とも連携し、合同企業説明会「京都ジョブ博」の開催、京都府と府内45大学との就職支援協定による府内企業への就職促進など、人材確保対策を強化するとともに、京都の主要産業であるものづくり産業などにおける質の高い安定的な雇用の創出・拡大や、労働法制講座の開催などのトラブル防止、子育てをする方をはじめとする誰もが働きやすい環境づくりに向けた企業支援に取り組んでおります。また、今春オープンした京都経済センターにおいて、京都の総合力を結集してイノベーションの担い手となる産業人材の育成にも取り組んでいるところです。

加えて、去る10月3日開催の労働・経済界と行政の代表による「第16回京都労働経済活力会議」において、若年者の府内就職・定着に向けた早期からの支援や、就職氷河期世代に対する就職支援等について確認したところであり、今後とも、次代を担う人材の確保・育成・定着と、就労環境の改善にオール京都体制で取り組んでまいります。

つきましては、経済界におかれましても、上記趣旨を御理解いただき、下記について格別の御配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

記

- 1 若者や女性、高齢者、障害のある方、就職氷河期世代で支援を必要とする方など多様な求職者の正規雇用化や非正規雇用労働者の処遇改善、有期契約労働者の無期転換の円滑な実施など質の高い安定雇用の拡大につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 2 それぞれの企業の状況を踏まえ、非正規雇用労働者も含めた賃金の引上げ、福利厚生の充実につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 3 人材確保・人材育成のため、長時間労働の是正や、子育てに優しい職場環境づくりなど就労環境を改善するとともに、リカレント教育等教育訓練の充実につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 4 障害者雇用拡大に向けた取組につきまして、一層の御検討をお願いします。
- 5 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする総合的なハラスメント防止の啓発や職場環境づくりの推進につきまして、一層の御検討をお願いします。

令和元年12月16日

一般社団法人京都経営者協会

会長 小畠英明様

京都労働局長 南保昌孝



京都府知事 西脇隆俊



京都市长 門川大作

